

事 務 連 絡
平成20年12月5日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

ベトナム産食品のサイクラミン酸に係る検査命令対象製造者について

標記については、「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令に係る別途指示等について」（平成20年3月31日付け事務連絡）の別添1の1の別表4によりお知らせしたところですが、今般、輸入者の自主検査においてサイクラミン酸が検出されたことから、同別表に下記の製造者を追加し、別紙のとおりとするので御了知の上、関係業者への周知方よろしく申し上げます。

記

NGOC PHONG TEA & COFFEE CO.,LTD.